

2-(2) 県内公共用水域に係る環境基準の水域類型指定状況

① 河川

(平成18年3月末現在)

水 域 名	範 囲	該当 類型	達成 期間	基 準 点	類型指定 年 月 日	備 考
米之津川	全域	A	イ	六月田橋 米之津橋	48. 6. 29	H7. 6. 5見直し(旧:C)
高尾野川上流	桜橋から上流	A	イ	桜橋	50. 4. 21	H8. 6. 5見直し(旧:B)
高尾野川下流	桜橋から下流	B	イ	出水橋	50. 4. 21	
折口川	全域	C	ロ	田島橋	50. 4. 21	
高松川	全域	A	イ	浜田橋	50. 4. 21	
川内川上流	曾木の滝から上流	A	イ	曾木大橋	48. 4. 2	
川内川中流	鶴田ダムから三堂川合流点まで	A	イ	中郷	46. 5. 25	
川内川下流	三堂川合流点から河口まで	B	ロ	小倉	46. 5. 25	
五反田川上流	上水道取水口から上流	A	イ	上水道取水口	50. 4. 21	H8. 6. 5見直し(旧:B)
五反田川下流	上水道取水口から下流	B	イ	五反田橋	50. 4. 21	
八房川	全域	A	イ	川上橋	50. 4. 21	
大里川	全域	C	ロ	恵比須橋	50. 4. 21	
神之川	全域	B	イ	大渡橋	51. 4. 26	
万之瀬川上流	広瀬橋から上流	A	イ	両添橋	49. 7. 5	
万之瀬川中流	広瀬橋から大谷川合流点まで	B	イ	花川橋	49. 7. 5	
万之瀬川下流	大谷川合流点から河口まで	C	ロ	万之瀬橋	49. 7. 5	
加世田川	全域	B	イ	田中橋	49. 7. 5	H7. 6. 5見直し(旧:C)
花渡川上流	滑川橋から上流	A	イ	上水道取水口	52. 6. 17	
花渡川下流	滑川橋から河口まで	C	ハ	第一花渡橋	52. 6. 17	
和田川	全域	C	ハ	潮見橋	49. 6. 14	
永田川	全域	B	ハ	新永田橋	49. 6. 14	
脇田川	全域	C	ロ	脇田井堰	47. 6. 19	
新川	全域	C	ロ	鶴ヶ崎第二橋	47. 6. 19	
甲突川上流	岩崎橋から上流	A	イ	河頭大橋 岩崎橋	47. 6. 19	H13. 3. 23地点見直し H7. 6. 5見直し(旧:B)
甲突川下流	岩崎橋から下流	C	イ	松方橋	47. 6. 19	S54. 4. 25見直し(旧:D)
稲荷川上流	水車入口橋から上流	A	ロ	水車入口橋	47. 6. 19	
稲荷川下流	水車入口橋から下流	C	ロ	黒葛原橋	47. 6. 19	
思川	全域	A	ハ	青木水流橋	49. 6. 14	
別府川	全域	A	イ	岩淵橋	49. 6. 14	
網掛川	全域	A	イ	田中橋	49. 6. 14	
天降川	全域	A	イ	新川橋	49. 6. 14	
中津川	全域	A	イ	犬飼橋	49. 6. 14	
検校川	全域	A	イ	検校橋	49. 6. 14	
本城川上流	内之野橋500m下流から上流	A A	イ	内之野橋下流	50. 7. 1	H8. 6. 5見直し(旧:A)
本城川下流	内之野橋500m下流から下流	A	イ	中洲橋	50. 7. 1	
高須川	全域	A	イ	高須橋	50. 7. 1	
神ノ川	全域	A	イ	神ノ川橋	50. 7. 1	
雄川	全域	A	イ	雄川橋	50. 7. 1	
肝属川上流	河原田橋から上流	C	ロ	河原田橋	48. 12. 7	
肝属川下流	河原田橋から河口まで	B	ロ	第二有明橋	48. 12. 7	
串良川	全域	A	ロ	串良橋	48. 12. 7	
田原川	全域	C	ロ	河口から300m上流	48. 12. 7	
菱田川	全域	A	ロ	菱田橋	48. 12. 7	
安楽川	全域	A	ロ	安楽橋	48. 12. 7	
前川	全域	A	イ	権現橋	50. 4. 21	H7. 6. 5見直し(旧:B)
大淀川上流	宮崎県境から上流	A	ロ	新割田橋	48. 6. 29	
横市川上流	宮崎県境から上流	A	ロ	宝来橋	48. 6. 29	
溝之口川上流	庄内川合流点から上流	A	イ	中谷橋	48. 6. 29	

② 湖沼

ア COD等に係る環境基準

水 域 名	範 囲	該当 類型	達成 期間	基準 点数	類型指定 年 月 日	備 考
池田湖	全域	A	イ	3	52. 6. 17	
鶴田ダム貯水池	曾木の滝から鶴田ダムまで	A	イ	3	56. 1. 26	
鰻池	全域	A	イ	1	57. 11. 1	
高隈ダム貯水池	全域	A	イ	2	9. 6. 25	

イ 全窒素及び全磷に係る環境基準

水 域 名	範 囲	該当 類型	達成 期間	基準 点数	類型指定 年 月 日	備 考
池田湖	全域	II	ロ	3	60. 6. 7	全窒素については当分の間適用しない。
鶴田ダム貯水池	曾木の滝から鶴田ダムまで	IV	イ	3	61. 12. 10	〃
鰻池	全域	II	イ	1	62. 6. 10	〃
高隈ダム貯水池	全域	III	イ	2	9. 6. 25	〃

③ 海域

ア COD等に係る環境基準

水 域	範 囲	基準 点数	該当 類型	達成 期間	類型指定 年 月 日
八代海南部海域 (1)	米之津港	1	B	イ	51. 8. 9
〃 (2)	米之津川河口海域	1	A	ハ	〃
〃 (3)	全域から上記を除く海域	5	A	イ	〃
薩摩半島西部海域 (1)	阿久根港	2	B	イ	53. 9. 1
〃 (2)	万之瀬川河口海域	1	A	ロ	〃
〃 (3)	全域から上記及び下記を除く海域	4	A	イ	〃
〃 (4)	川内港	1	B	イ	57. 2. 10
〃 (5)	串木野港	1	B	イ	〃
薩摩半島南部海域	全 域	3	A	イ	52. 6. 17
鹿 児 島 湾 (1)	全域から下記を除く海域	17	A	イ	50. 7. 1
〃 (2)	鹿児島港本港区	1	B	イ	50. 7. 1 (H7. 6. 5範囲変更)
〃 (3)	〃 南港区	1	B	イ	〃
〃 (4)	〃 木材港区	1	B	イ	〃
〃 (5)	〃 谷山一区	1	B	イ	〃
〃 (6)	〃 谷山二区	2	B	イ	〃
〃 (7)	山川港	1	B	イ	〃
大隅半島東部海域 (1)	志布志港	1	B	イ	51. 8. 9
〃 (2)	菱田川河口海域	1	A	ロ	〃
〃 (3)	肝属川河口海域	1	A	ロ	〃
〃 (4)	全域から上記を除く海域	7	A	イ	〃
西之表港海域	全 域	2	A	イ	53. 9. 1
名 瀬 港 海 域 (1)	新川河口海域	1	B	イ	52. 6. 17
〃 (2)	全域から上記を除く海域	2	A	イ	〃
奄美大島本島海域	名瀬港海域を除く奄美大島本島地先海域	4	A	イ	57. 2. 10

イ 全窒素及び全磷に係る環境基準

水 域 名	範 囲	該当 類型	達成 期間	基準 点数	類型指定 年 月 日	備 考
鹿児島湾	全 域	II	イ	26	8. 6. 5	
八代海南部海域	全 域	I	イ	7	11. 5. 14	

(注) 達成期間「イ」とは、ただちに達成
「ロ」とは、5年以内に可及的すみやかに達成
「ハ」とは、5年を超える期間で可及的すみやかに達成